

新規

農薬販売届 (新規) 変更・廃止

○届出を記入した日ではなく、提出日または郵便投函日を記入してください。  
○遅延理由書を添付する場合は、遅延理由書にも同じ日付を記入してください。

令和3年6月7日

茨城県鹿行農林事務所  
(農業振興課扱い)

〒 310-xxxx  
届出者住所 茨城県 水戸市 笠原町

押印を廃止しました

届出者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

茨城 エコ太郎

電話番号 029-301-xxxx

農薬取締法第

○登記事項証明書など、届出者住所、届出者氏名、電話番号が分かる書類を添付してください。届出の内容を確認するため添付をお願いしています。コピーで構いませんので、よろしくお願ひいたします。  
※ホームページ等から確認できる場合は、書類の添付は必要ありません。  
ホームページの URL、該当ページの URL が分かるもの、またはホームページ画面のコピー等を添付してください。

1 新規届

(1) 販売業務を行う営業所(店舗)の所在地・名称

- ・所在地 〒 310-xxxx 茨城県 水戸市 笠原町 xxx
- ・名称 いばらきエコ薬局
- ・電話 029-301-xxxx
- ・店舗代表者氏名 いばらき エコ太郎

※ホームセンター支店等については、当該店舗の代表者(販売管理者、連絡責任者等)氏名を記入する

(2) 営業開始年月日 令和3年7月1日

2 変更届(上記1の(1)も記入する)

(1) 変更内容(該当項目を○で囲む)

届出者住所 ・ 届出者氏名 ・ 販売所所在地 ・ 販売所名称

その他( ) ※具体的に記入する

変更前( ) → 変更後( )

3 廃止届

(1) 営業廃止年月日 年 月 日

(2) 廃止理由

(3) 廃止する販売所の所在地・名称

※1、2、3のうち、該当する届出内容に○をつける。

様式1 添付資料 (新規届、変更届と併せて提出する)

(複数の販売所がある場合は、本添付資料を販売所ごとに作成し、別途店舗一覧を添付する)

販売所の名称	いばらきエコ薬局	
販売所の所在地 電話番号	〒310-xxxx 茨城県 水戸市 笠原 xxx TEL: 029-301-xxxx	
販売開始年月日	令和3年7月1日	
卸売・小売の別	※該当する項目に○をつける 卸売 ・ <b>小売</b>	
販売所の業種区分	※該当する項目に○をつける 農協 ・ 卸売商 ・ 小売商 ・ <b>薬局(薬店)</b> ・ 種苗商 肥料商 ・ ホームセンター ・ その他 ( )	
毒物及び劇物取扱の有無 ※1	有 ・ <b>無</b>	
水質汚濁性農薬に該当する農薬の取扱の有無 ※2	有 ・ <b>無</b>	
農薬登録のない除草剤の取扱の有無 ※3	有 ・ <b>無</b>	
販売所周囲の略図 (別紙可)		

- ※1 毒物及び劇物取扱法(昭和25年法律第303号)に規定する毒物又は劇物に該当する農薬を販売する場合は、毒劇物販売業登録証の写しを併せて提出する。
- ※2 シマジン剤。農薬取締法第20条により譲渡数量及び譲渡先別譲渡数量を帳簿に記載することが義務付けられているもの。茨城県で使用しないよう指導しているもの。
- ※3 いわゆる非農耕地用除草剤、農薬と分けて陳列する必要があるもの。

# 農薬販売届 (新規 **変更** 廃止)

**変更**

茨城県鹿行農林事務所  
(農業振興課扱い)

○届出を記入した日ではなく、提出日または郵便投函日を記入してください。  
○遅延理由書、登録証紛失届を添付する場合は、添付した書類にも同じ日付を記入してください。

令和3年6月7日

〒 310-x x x x

届出者住所 茨城県 水戸市 笠原町

押印を廃止しました

届出者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

茨城 エコ太郎

電話番号 029-30-x x x x

農薬取締法第

○登記事項証明書など、届出者住所、届出者氏名、電話番号が分かる書類を添付してください。届出の内容を確認するため添付をお願いしています。コピーで構いませんので、よろしくお願いいたします。  
※ホームページ等から確認できる場合は、書類の添付は必要ありません。  
ホームページの URL、該当ページの URL が分かるもの、またはホームページ画面のコピー等を添付してください。

## 1 新規届

(1) 販売業務を行う営業所(店舗)の所在地・名称

- ・所在地 〒 310-x x x x 茨城県 水戸市 笠原町 x x x
- ・名称 いばらきエコ薬局
- ・電話 029-301-x x x x
- ・店舗代表者氏名 いばらき エコ太郎

※ホームセンター支店等については、当該店舗の代表者(販売管理者、連

(2) 営業開始年月日 年 月 日

変更届の提出の場合は、新規で届出を提出したときの所在地、名称等を1(1)に記入してください。

## 2 変更届 (上記1の(1)も記入する)

(1) 変更内容 (該当項目を○で囲む)

届出者住所 ・ 届出者氏名 ・ 販売所所在地 ・ 販売所名称

○その他 (店舗代表者氏名) ※具体的に記入する

変更前 (茨城 エコ太郎) → 変更後 (茨城 エコ次郎)

## 3 廃止届

(1) 営業廃止年月日 年 月 日

(2) 廃止理由

(3) 廃止する販売所の所在地・名称

※「届出者住所」「届出者氏名」「販売所所在地」「販売所名称」以外を変更する場合は、登録証の再交付はありません。

※1、2、3のうち、該当する届出内容に○をつける。

様式1 添付資料 (新規届、変更届と併せて提出する)

(複数の販売所がある場合は、本添付資料を販売所ごとに作成し、別途店舗一覧を添付する)

販売所の名称	いばらきエコ薬局	
販売所の所在地 電話番号	〒310-xxxx 茨城県 水戸市 笠原 xxx TEL: 029-301-xxxx	
販売開始年月日	平成30年4月1日	
卸売・小売の別	※該当する項目に○をつける 卸売 ・ <b>小売</b>	
販売所の業種区分	※該当する項目に○をつける 農協 ・ 卸売商 ・ 小売商 ・ <b>薬局 (薬店)</b> ・ 種苗商 肥料商 ・ ホームセンター ・ その他 ( )	
毒物及び劇物取扱の有無 ※1	有 ・ <b>無</b>	
水質汚濁性農薬に該当する農薬の取扱の有無 ※2	有 ・ <b>無</b>	
農薬登録のない除草剤の取扱の有無 ※3	有 ・ <b>無</b>	
販売所周囲の略図 (別紙可)		

- ※1 毒物及び劇物取扱法 (昭和 25 年法律第 303 号) に規定する毒物又は劇物に該当する農薬を販売する場合は、毒劇物販売業登録証の写しを併せて提出する。
- ※2 シマジン剤。農薬取締法第 20 条により譲渡数量及び譲渡先別譲渡数量を帳簿に記載することが義務付けられているもの。茨城県で使用しないよう指導しているもの。
- ※3 いわゆる非農耕地用除草剤、農薬と分けて陳列する必要があるもの。

# 農薬販売届 (新規・変更・**廃止**)

**廃止**

○届出を記入した日ではなく、提出日または郵便投函日を記入してください。

令和3年6月7日

○遅延理由書、登録証紛失届を添付する場合は、添付した書類にも同じ日付を記入してください。

茨城県鹿行農林事務所  
(農業振興課扱)

〒 310-xxxx

届出者住所 茨城県 水戸市 笠原町

押印を廃止しました

届出者氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

茨城 エコ太郎

電話番号 029-301-xxxx

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1 新規届

(1) 販売業務を行う営業所(店舗)の所在地・名称

・所在地 〒

・名称

・電話

・店舗代表者氏名

※ホームセンター支店等については、当該店舗の代表者(販売管理者、連絡責任者等)氏名を記入する

(2) 営業開始年月日 年 月 日

### 2 変更届(上記1の(1)も記入する)

(1) 変更内容(該当項目を○で囲む)

届出者住所 ・ 届出者氏名 ・ 販売所所在地 ・ 販売所名称

その他( ) ※具体的に記入する

変更前( ) →変更後( )

### **3** 廃止届

(1) 営業廃止年月日 令和4年6月1日

(2) 廃止理由 閉店のため。

(3) 廃止する販売所の所在地・名称 水戸市 笠原町 xxx いばらきエコ薬局

※1、2、3のうち、該当する届出内容に○をつける。